

音声ガイダンスの運用について

鳥取県警察では、警察署代表電話等におかけくださる方の利便性向上等を目的に、自動音声による案内の運用を開始します。

○鳥取県下の全ての警察署（9署）○



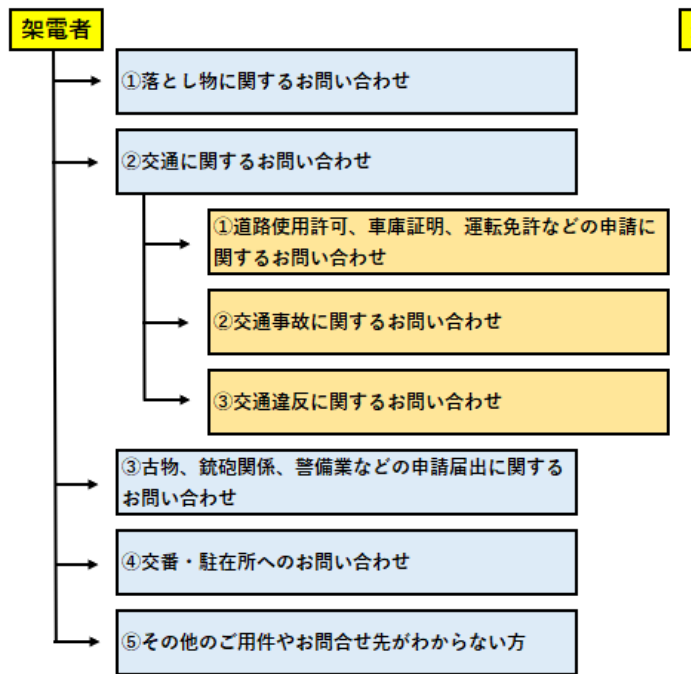
【運用開始時期】

令和6年4月1日から

【再生される音声ガイダンス】

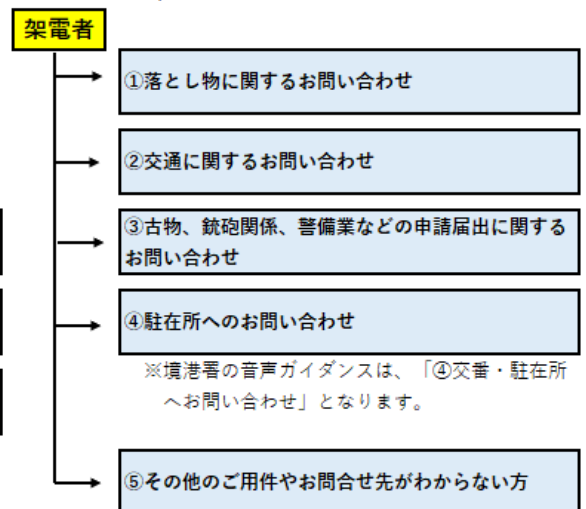
※平日午前8時30分～午後5時15分(執務時間内)

鳥取、倉吉、米子警察署の音声ガイダンス



：②の交通に関するお問い合わせを選択した方のみ再生されます。
※番号の選択がない場合でも、職員にはつながります。

郡家、智頭、浜村、琴浦大山、
境港、黒坂警察署の音声ガイダンス



緊急の事件・事故は、

110番通報

をお願いします。



※土・日・祝日及び平日午後5時15分～翌日午前8時30分(執務時間外)
自動音声後、当直員が対応します。

※音声ガイダンスの導入に伴い、警察署のFAX番号が変わります。
以下のとおりですので、誤りのないようお願いいたします。

鳥取警察署：0857-32-0115

智頭警察署：0858-75-0112

倉吉警察署：0858-26-7114

境港警察署：0859-44-0114

琴浦大山警察署：0858-49-8112

郡家警察署：0858-72-0112

浜村警察署：0857-82-0114

米子警察署：0859-33-0112

黒坂警察署：0859-74-0112

○東部・中部・西部の運転免許センター○



【運用開始時期】

令和6年4月1日

【運用方法】

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8:30~17:15	△	○	○	○	○	○	×
17:15~8:30	×	×	×	×	×	×	×

○：平日午前8時30分～午後5時15分(執務時間内)

全ての運転免許センターで、これまで通り職員が対応します。

△：中部の運転免許センター（運転免許試験場）のみ対応が可能となります。

×：職員による電話対応はできませんので、対応可能な執務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

※安全運転相談ダイヤル（#8080）も平日の執務時間内となりますので、よろしくお願ひします。

○警察総合相談電話（#9110）○

【運用開始時期】

令和6年4月1日

【運用方法】

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8:30~17:15	×	○	○	○	○	○	×
17:15~8:30	×	×	×	×	×	×	×

○：平日午前8時30分～午後5時15分(執務時間内)

これまで通り職員が対応します。

×：土・日・祝日及び平日午後5時15分～翌日午前8時30分(執務時間外)

最寄りの警察署又は警察本部の代表電話におかけください。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。



←二次元コードを読み取ると英文の説明が表示できます。

←When you read the two-dimensional code, an English explanation will be displayed.



お問い合わせ先

〒680-8520

鳥取県鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県警察本部警務部警務課

連絡先 0857-23-0110